

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年7月7日(土) 午後7時~9時	場所	職員会館1階 第一中会議室
出席者	土曜日グループ 5名(片山、金子、中野、永田、山本)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 意見交換会土曜日グループからの出席者確認(凡例 ; 必須・ ; 流動的)</p> <p>7/27(金) 金子・山本</p> <p>7/30(月) 中野・山本・金子</p> <p>8/11(土) AM 中野・金子・永田・山本 PM 同上</p> <p>8/22(水) 山本・中野</p> <p>9/1 (土) 金子・永田・片山</p> <p>2. 市職員意見交換会日程</p> <p>8/中~9/上 平日業務時間内を予定</p> <p>3. 意見交換会の進め方</p> <p>(1) 時間予定は2時間をめどに</p> <p>(2) 出席者、場所(地域)によって、進め方・テーマを変更する</p> <p style="text-align: right;">各自の意見で重複する意見は一人の意見へ要約した</p> <p>山本氏 『塩瀬・山口地区を想定し』(別紙レジユメ案あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定に至った背景 1/4 ・ 「中間まとめ」概要紹介 1/2 ・ 委員として活動した主たる事案紹介 1/4 ・ 「中間まとめ」を全て説明する事は時間的に不可能 ・ 既存コミュニティと市民参画との違いを明確に説明する必要がある <p>中野氏 『NPO 団体を想定し』(参考資料; 芦屋市の「市民参画指針パンフ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 背景の紹介 ・ 「中間まとめ」の項目を紹介 			

- ・ 7,8,9 条および 5 条第 2 項を重点的に紹介
- ・ 策定委員の取り組みを紹介
- ・ 当日出席できなかった、意見を十分に言えなかった方が、後日意見を出せる様式必要
- ・ 大前提として、意見が全て具体化される訳ではない旨を周知徹底すべき
- ・ 司会進行役は“ファシリテーター”に徹する必要がある
(司会はしゃべらず、他の委員に回答させる)

永田氏 『地域を限定せず』

- ・ 背景、各条文は PPT を活用 / 「中間まとめ」は配布
(配布資料をパラパラと勝手に見ないように、スクリーンに注目して頂く)
- ・ 意見を出して頂きやすい項目・条文・論点を運営委員会で抽出する

片山氏

- ・ 表現を上手にしなければ、地域でアレルギーが起きる
- ・ 既存ネットワークからこぼれている人の意見をすくい上げる(中野氏の意見徴収方法重要)

4 . 運営委員会 (7 / 1 4) にて、意見交換会のシナリオ・ツールの確認

5 . 全体会議 (7 / 2 1) にて、シナリオの全体確認・認識の共有

6 . 全体会議後半、意見交換会日程ごとに細部調整打ち合わせ